

平成25年12月16日

守谷市議会

議長 松丸修久 様

議員定数等検討特別委員会

委員長 梅木伸治

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、守谷市議会会議規則第111条の規定により報告します。

(別 紙)

1. 名 称

議員定数等検討特別委員会

2. 目 的

守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例等の審査

3. 特別委員会設置の経緯

平成24年第1回定例会において、「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が、議員提出議案として本会議に提出されたことに伴い、同日、議員定数等検討特別委員会が設置された。

内容は、「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」の第1条中「20人」を「16人」に改めるものである。

4. 調査の経過及び審査内容

(1) 平成24年第1回特別委員会 (平成24年3月13日)

- ①委員長の互選について
- ②副委員長の互選について
- ③付託案件の確認及び審査

【審査内容】

正副委員長の互選を行い、委員長に梅木伸治議員、副委員長に佐藤弘子議員が指名された。

資料として、①議会議員定数及び実議員数の推移、②守谷市の人口推移、③議員1人当たりの住民数が出された。

資料を参考に、データの収集方法、人口の推移や議員職務の量及び質、議員定数の削減により、どのような結果を見出すことができるのか等、メリット・デメリットの検証を行った。

提出者のひとりである佐藤剛史委員から、少子高齢化や東日本大震災の影響などにより、今後大きな税収の伸びは見込めず、行政のコストカットとスリム化は必要不可欠であり、市議会の効率化・少数精鋭化を図るため、「16人」とするものであり、議員定数を「20人」から「16人」にする根拠として、現行の人口3000人に1人の割合でいる議員数を、4000人で1人の割合で換算し、16人としたとの説明を受けた。

守谷市は人口も増えており、数十年後の人口フレームで定数を考える必要がある。

市民の意見を幅広く聞くためにも、安易に削減すればいいとはいえないとの意見が出

され、議員活動は年4回の定例会だけではなく、各委員会や審議会等、地域で活動している日数等も考慮し、慎重に審査していく方針を定めた。

また、コストカットのため議員の削減が市民の意見であるのであれば、今後も議会が果たすべき役割、機能等、議員がどうあるべきかを検討していかなければならないとの意見が出された。

(2) 平成24年第2回特別委員会（平成24年4月24日）

「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について

【審査内容】

審査を行うにあたり、提出者である末村英一郎議員を委員外議員として出席を求めた。

資料として、①平成24年市議会議員選挙開票結果における有効投票数に占める当選者票の割合、②関東1都6県類似予算規模市における議会費の割合、③TX・常磐線沿線地域自治体の議員定数等に関する調査資料、④関東1都6県の人口概ね6～7万人の市における議員定数と常任委員会数調査、⑤県内議員定数動向調査、⑥守谷市の将来人口フレーム（守谷市総合計画より抜粋）が出された。

委員外議員から、議員数を削減する根拠等の説明を受けた。人口4000人に対し議員1人となるべく定数を「16人」と定め、行政のスリム化とコストカットを図ることであり、現在はSNS等も含めた情報伝達手段も発達しているため、民意を汲み取ることは可能であるとの説明を受けた。

今後は高齢者社会となり、情報の発信も多様化しなくてはならない。市民との対話も必要であり、現在の定数については必要な数と考える。

少数精鋭とのことであるが、16人の定数となると、常任委員会が5～6人となり、十分な審査が行われない等の懸念がある。

平成24年2月の市議会選挙では、落選者得票数の割合が全体の21%であった。定数が削減されると落選者の割合も高くなり、民意を汲み取ることが出来なくなるとの意見が出された。

また、近年は国や県からの権限移譲が多く、行政への政策の提言や監視機能を充実させるのが必要であるため、議員の定数を削減する前に議員の質の向上や議会改革が必要であるとの意見が出された。

(3) 平成25年第1回特別委員会（平成25年11月6日）

- ①「住民自治を進める議会改革の動向と課題」について
- ②「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について
- ③その他

【審査内容】

各委員の調査検証及び研修報告を行った。審査を行うにあたり、提出者である末村英一郎議員を委員外議員として出席を求めた。

委員外議員から、埼玉県志木市（人口7万2000人に対し議員数15名）の研修報告があった。

志木市議会は議員定数の削減について、平成12年から3回見直しを行い、26人であった議員定数を現在の15人とした。常任委員会には3つあり各委員会5人の委員で行っている。志木市議会事務局からは、議員数15人で特に問題はなく、市民からの意見もないとのことであった。

常任委員会は欠席者が出た場合4人で審議を行うことがあり、十分な審議が出来るのか疑問であるとの意見が出された。

守谷市議会並びに常総広域四市議会連絡協議会合同研修会で行われた、山梨学院大学法学部教授 江藤俊昭氏による「住民自治を進める議会改革の動向と課題」の講演を参考に議員定数等の検証を行った。

江藤教授の講演では、議会には議決するといった重要な権限が与えられており、執行機関と切磋琢磨し、議決事件を慎重に審議しなければならない。議員定数については、議員は「相当」の人数が必要とされる意見と、専門集団で良いとの考えがある。1委員会あたり議論が成り立つとされる7～8名が望ましいとのことであった。

提出者である委員から、プロフェッショナルな少数精鋭の議員数が望ましく、常任委員会を重複して、市民参加型の議会運営を望むとのことであった。

5人以下で意見を集約するのは厳しいと考える。限られた時間で常任委員会を掛け持ちすることは十分な審査が行えないとの意見が出された。

最後に、平成24年議員提出議案第1号「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について審査を行った。

提出者である委員から、議会改革の一環として議員定数の削減を提案した。少数精鋭による市民参加型の議会が望ましいと考えるとのことであった。

新しい住民が増えている守谷市としては、広く市民の意見を聞くためにも、20人の定数は必要最小限と考える。

市民からの議会（議員）不要論は、議会活動が分からないからではと考える。議会からの情報発信を活発にし、市議会のあり方そのものを考えていくのが先決ではないかとの意見が出された。

平成24年議員提出議案第1号「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例」について採決を行った結果、賛成少数で否決となった。

5. 調査終了について

平成25年第1回議員定数等検討特別委員会をもって、本特別委員会の目的を達成したとして調査を終了するものとする。